新規登録弁護士募集票

ا ر	_	マトケ	=r	-	ないたまな ご	\neg	
1	争	務	所	名	澄川法律事務所 		
		事務所	所 在		川崎市川崎区東田町6-2ミヤダイビル2階		
		事務所URL	(ブログ	"可)	https://sumikawa.net/jpn (求人情報のページをご覧下さい)		
		連絡先			TEL 044-276-8773 FAX 044-276-8774		
	E-mail				sumikawa@smkw.biz		
	責任者/担当者名			名	澄川 圭		
2	声	₹ ⁄ = £ .	Ф ##	.	総数 (7)名(職員を含む)		
	事	務所(の構	構成	うち弁護士(日本資格) 男性(1)名 女性(3)名		
ŀ		パートナー・	経営者		男性(1)名 女性()名 (60)期~()期		
		アソシエイト・	勤務弁	護士	男性()名 女性(3)名 (65)期~(74)期		
		他の有資格	者(注	1)	資格の名称() 計()名		
3 主な取扱事件(複数選択可)						_	
- 1		不動産(含 f			■ 債権回収 □ 医療過誤 ■ 渉外・外国人	_	
				347	□ 労働問題 □ 行政 ■ 家事事件		
		倒産			■ 商事 □ 知財事件 ■ 刑事·少年事·	(生	
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	車供に	姓		_	
その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。						. 建	
	一般的な民事事件・家事事件・商事事件に加え、破産管財事件、後見事件、財産管理事件などの裁判所選 任事件があります。刑事事件についても、裁判員裁判を含めこれまで相当数を担当してきています。						
					目談が多く、英文契約書や、国際的な商取引のトラブルに起因する訴訟も取り		
					養務を扱っている関係で、比較的珍しい類型の事件を処理することもあります。		
4							
5				•	日31日 ※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	_	
6						<u> </u>	
7	勤務形態 ■勤務弁護士 □独立採算制 □その他() 条 件(勤務弁護士の場合)						
'		対			<u> </u>	_	
				1+88	***	_	
		平日事務所内勤務時間			事務所の営業時間は午前9時から午後6時だが、拘束はしない。	_	
	休暇				土日祝日および年末年始。その他の休暇についても柔軟に対応。	_	
		給与			相談の上決定(月1〜2件の個人事件も含め年600〜700万円程度の収入を想象	Ē)	
		その他 (弁護士会費の 事務所負担等)			相談の上決定		
8	個	人 受 任					
			受任		■可 □許可制 □相談制 □不可		
		受任時	設備使	用	■可 □不可 □その他		
		文性时	経費分	担	□分担無 ■分担有 □その他		
9	事	務所のアピー	-ル・特	持色・	将来像・求める人材等		
	自由な雰囲気の事務所です。 事件数がそれほど多くなく、時間の自由も利きやすいため、子育て中の方も歓迎します。 当事務所では、上記の通り幅広い分野の業務を取り扱っており、比較的珍しい事件もあるため、定型的・マニュアル的に業務をこなすのではなく、状況に応じて工夫しながら対応する力が求められます。 個人事件受任は自由で、受任する機会(法律相談、国選弁護)も提供できます。重点的に取り組みたい業務分野があれば、可能な限り支援します。 英語を使用する業務が多いため、定期的に英語講師によるトレーニングも実施しています。 入所された方には勤務弁護士またはパートナーとしてできるだけ長く在籍していただくことを希望します。						
					ェブサイトの求人情報のページをご覧下さい。		

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。